

Shiki

議会だよりしき No.204 2024.5.1

今回の定例会



3月定例会等の情報をお伝えします

一般質問	P 2～8
議案一覧及び審議結果	P 8～9
賛否の分かれた議案の表決結果	P 10
議会からのお知らせ	P 11
新しい議員の顔ぶれ	P 12



天田 いづみ
リベラル市民21

公共施設マネジメントに ついて

◎天田いづみ議員

公共施設マネジメントは、単に施設の統廃合、再配置だけの計画と思われがちだが、もっと幅の広い計画で、管理、大規模改修、長寿命化等も含めた、少子高齢社会にも耐え得る、持続可能で適切な管理を、将来にわたって責任を持って行っていくという計画であると考えている。また、一番大変なことは市民の合意形成で、難しいけれども、やはり合意形成、利害調整というものを大変だからといって先送りしてしまうと、行政の責任は果たせないと考えている。現在策定中の第Ⅱ期個別施設計画では、どのような施設を対象とする予定か、また学校の長寿命化計画など、施設ごとの計画が策定されているが、これらの計画との整合性について、どのように考えているか、所見を伺う。

◎市長公室長

本市では公共施設等の老朽化により、維持補修経費の増大が懸念されるとともに、今後予想される人口構造の変化に伴い、住民ニーズや利用需要なども変化していくことが見込まれている。長期的な視点を持ってマネジメントを計画的に行うため、計画期間を30年間とする志木市公共施設等マネジメント戦略を策定し、令和7年度からは10年間を計画期間とする第Ⅱ期個別施設計画の策定を進めている。

併せて国より固定資産台帳の活用等について新たな指針が示されたことから、固定資産台帳の精緻化や施設ごとの基礎データをまとめた施設カルテの作成を進め、志木市公共施設等マネジメント戦略も改定予定である。第Ⅱ期個別施設計画については、老朽化が進み耐用限界年度が近づいている消防団第1分団車庫や北美保育園などの施設を中心に、今後のマネジメント方針を示す予定である。

また、学校施設等長寿命化計画をはじめ、施設ごとに策定されている個別の計画もあることから、耐用年数の考え方などについて、これらの計画との整合性を図っていく。

その他の質問項目

●放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）について

●特別支援教育について



今村 弘志
公明党

HPVワクチン接種に ついて

◎今村弘志議員

子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルスHPVの感染を防ぐワクチン接種を個別に呼びかける積極的勧奨が令和4年4月から約9年ぶりに再開された。

副反応が疑われる報告が相次いだため、定期接種のまま厚生労働省は平成25年6月から適切な情報が提供できるまで積極的な接種勧奨を中止、その後の審議の結果、副反応のリスクより効果のほうが大きいと判断され、令和4年から積極的勧奨が再開された。

そこで、HPVワクチン予防接種のうち、令和7年3月末で公費での接種が終了となるキャッチアップ接種対象者と定期接種対象者への情報提供について、また、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者ごとの令和3年度及び令和4年度における接種状況について伺う。

◎子ども・健康部長

HPVワクチンの予防接種について、令和5年4月からは、9価ワクチンが新たに定期接種で使用可能となり、定期接種の対象者及びキャッチアップ接種対象者への周知が改めて必要であるとの考え方に立ち、令和5年4月に中学1年生の女子の保護者宛てに、通常の勧奨内容に加え、新たに9価ワクチンが公費で接種できる旨の内容を記載した通知を、また同年6月には既に定期接種の対象年齢となっている中学2年生から高校1年生相当までの女子の保護者及びキャッチアップ接種対象者に対し同様の通知を送付し、接種勧奨を実施した。さらに、勧奨はがきに接種期限を明記するとともに、市ホームページでも周知・勧奨を図っている。

令和3年度及び令和4年度におけるHPVワクチンの接種状況は、令和3年度はキャッチアップ接種の開始前であるため、定期接種のみの数値となるが、接種者は延べ240人、令和4年度については、定期接種が延べ423人、キャッチアップ接種が延べ430人であり、引き続き定期接種及びキャッチアップ接種の積極的な勧奨を進めていく。

その他の質問項目

●災害対策の推進について

●高齢者施策の推進について



西川 和男
公明党

行政施策について

◎西川和男議員

令和元年6月定例会の一般質問で、SDGs、持続可能な開発目標の推進に向けた志木市の取組について質問した。志木市将来ビジョン後期実現計画にSDGsに関する取組を盛り込んでいきたいとの答弁をいただいた。

その後は、市民団体や企業でSDGsへの周知活動が様々な形で進められ、志木市将来ビジョン後期実現計画においてSDGsの取組が盛り込まれ、進んでいるが、各事業がどのように進められてきたかを伺う。また、今後、SDGsの指針を踏まえながら、志木市の持続可能なまちづくりの展開がさらに図られていくと思うが、一層の進展を図るため、市民一人ひとりのさらなる理解とその実践を志木市発信の取組として一層進めてほしいが、これからの決意も含め、市長に所見を伺う。

◎市長

SDGs（持続可能な開発目標について）は、国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された全世界共通の国際目標であると同時に、地方自治体でもその推進が求められている。

SDGsと本市の施策は強い関連があり、志木市将来ビジョン後期実現計画で、全ての施策に17の目標を関連づけ、さらに各分野の個別計画について、計画を策定する際にSDGsとの関連をしっかりと明記し、各事業にSDGsの視点を取り入れてきた。

また、SDGsの普及啓発を目的とした市民活動団体との共催事業の実施や市民からの要望に基づき、出前講座を実施するなど市民への普及啓発にも積極的に努めてきた。

引き続き、全世界共通の目標であるSDGsのサステイナブル、持続可能という視点をますます意識しなくてはいけない時代になっており、SDGsを推進していくために、行政だけでなく市民力もお借りしながら、市全体で取り組んでいくことが大変重要であると考えている。

その他の質問項目

- 子育て支援について
- 教育施策について



吉澤 富美夫
しきの会

水道施設の耐震化について

◎吉澤富美夫議員

石川県能登半島を中心に震度7の大きな震災に見舞われ地下に埋設された水道管も破損し、水道が断水となり、人々の生活に大きな影響をもたらした。復旧は遅れ、今も約1万9000戸の断水が続き、飲料水の確保はもとより、お風呂、洗濯も気軽にできない不自由な日々が今でも続いていると聞いている。一部の地域では4月以降まで断水が続く見通しで、復旧に大きな障害となっている。断水は深刻な課題で、地域によって備えの差はあるが、どこでも他人事ではない。

重要なライフラインの1つである水道について、このような震災が起きたときでも被害が最小限になるような対策を平時である今から講じることが重要であると考えている。

そこで、本市の水道施設の耐震化普及率及び耐震化について伺う。

◎上下水道部長

浄水施設の耐震化率については、大原浄水場は平成6年度に、宗岡浄水場は平成12年度に更新工事を行い、100%となっている。なお、浄水施設の耐震化率は全国平均が39.2%となっており、全国平均を大きく上回っている。

次に、管路施設の耐震化率については、平成21年度より耐震化計画に基づき耐震化を実施し、令和4年度末時点で全体の約90%となっており、そのうち基幹的な水道管については約52%、一般家庭などに配水している配水管は約94%である。

国発表の令和3年度末時点の水道事業における耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震性のある管路は、全国平均は41.2%で、本市は当時49.1%であることから全国平均を上回っている。基幹的な水道管のうち耐震性のある管路は、令和4年度末で約52%であることから、引き続き計画的に耐震化を進めていく。

その他の質問項目

- シェアサイクル事業の利用状況と今後の展開について
- 志木駅東口ペDESTリアンデッキの現状、今後の在り方について



阿部 竜一
公明党

マイクロ水力発電 (小水力発電) について

◎阿部竜一議員

今後の浄水場の更新計画を伺う。現在、埼玉県では県水の受水圧力を利用して発電を行う小水力発電設備に対し、発電により生じた環境付加価値を売却して受益を得る場合にはその受益の2分の1を県へ納付するという現在の基本方針の見直しをすると聞いていて、県の動向を伺う。

施政方針で、志木市は令和6年度にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すということだが、第6次志木市地球温暖化対策実行計画の中で、令和7年度の二酸化炭素排出目標が3687トンとなっている。マイクロ水力発電設備を導入した場合の発電量に対する試算によると、発電量年間61軒相当、年間109トンのCO2削減になるというデータがあり、大変有効な施策と考えるが、近い将来更新工事

を行う宗岡浄水場へマイクロ水力発電設備を導入することについて、環境面からの意義を伺う。

◎上下水道部長

埼玉県の受水団体が設置する小水力発電設備にかかる基本方針の見直しについては、令和6年3月に基本方針の改定を実施し、発電した電力の分配について、環境付加価値の2分の1を県企業局に納付することとされていたが、これが廃止されることである。

県営水道からの送水管で発生する余剰圧力を利用したマイクロ水力発電の導入について、今後、施設の更新とともに、他の県営水道受水団体の動向を注視していく。

◎市民生活部長

マイクロ水力発電設備の導入について、水力発電は二酸化炭素の排出量が少なく、温室効果ガスを削減する上でゼロカーボンに向けた一つの方策と認識しており、今後、担当部署と連携を図りながら議論を重ねていく。

その他の質問項目

- 災害対策について
- 高齢の方へのデジタル教室について
- 料金の支払い方法について



古谷 孝
NHKしき

教育施策について

◎古谷孝議員

本市には4つの校区があり、この全ての校区で令和7年4月より小中一貫教育が開始予定で、令和4年10月に志木第二中学校区を義務教育学校にするという方針が教育委員会より出され、昨年、志木二中と志木二小を空中渡り廊下で結んで統廃合し、令和9年4月に開校する方針が発表された。

志木第二中学校区だけを義務教育学校とすることを決定した経緯、メリット等をどのように認識しているか。また、当該中学校区の小中一貫教育推進計画にある4・3・2制について、その意義はどういったものなのか伺う。

さらに、志木第二中学校区の2つの校舎を使った義務教育学校に関して、該当保護者や地域住民への説明が不足しており、意見交換会やアンケートを実施して合意形成を図る必要があると考えるが、所見を伺う。

◎教育長

義務教育学校の設置の経緯については、小中一貫教育を推進する学校の形態は、令和4年10月に策定した小中一貫教育基本方針において定めており、これまでの取組や小・中学校の立地状況、地域の実情を踏まえ、志木第二中学校区は義務教育学校を基本とするとしている。

義務教育学校のメリットは、1つの学校の教職員として小学校・中学校の垣根を越えて連携し、児童・生徒全員が自分の学校の子どもたちであるという意識を持ちながら児童・生徒の指導ができることや、小学校高学年における中学校の専門性を生かした教科指導の充実などが挙げられる。

志木第二中学校区における4・3・2制の学年段階の区切りを導入する意義について、1年生から4年生を確かな力をつける基礎期とし、5年生から7年生は自主自立を養う充実期、8年生と9年生を社会貢献に向かう発展期とし、教育活動の計画にまとめられている。

小中一貫教育は大変重要なものと考え、志木第二中学校区の保護者や児童・生徒、未就学児の保護者、関係者から様々な意見を把握するため、意見の聴取方法を検討していく。

その他の質問項目

- 子育て施策について
- 防災施策について



岩下 隆
しきの会

ホテルが自生するような環境づくりに向けたオーガニックビレッジについて

◎岩下隆議員

私は「好きです志木市！街づくり、人づくり」をスローガンに、いわしたの「た」である「楽しく元気、商工建設サービス業&農業」を目指しながら、オーガニックビレッジについて伺う。農林水産省では「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の生産から消費までの地域ぐるみの取組「オーガニックビレッジの創出」を推奨している。そこで、先進市である千葉県いすみ市や、新潟県佐渡市の事例から、本市においても「ホテルが自生する環境づくり」などを切り口として、オーガニックビレッジ実現に向け、オーガニック給食の試行が出来ないか伺う。

◎教育政策部長

本市における学校給食は、第4次食育推進基本計画の目標に掲げている地場産物の活用を力を入れており、昨年度に比べ今年度の市内農産物利用回数は2.7倍に増加した。そうした給食を提供することは安心安全な食の提供はもとより、子どもたちが、農業を取り巻く環境や農産物へ興味を持つなど食育の観点においても有益であると考え。オーガニック給食の試行については、本市において有機農法を行っている農家がないことや有機食材を扱っている業者が少ないこと、販路や価格など様々な課題があるため、学校給食への有機食材の導入について、まずは地元農家の有機農業への理解が高まり、有機食材が利用しやすい環境となることが前提であると考えている。

◎市民生活部長

有機農産物に対する本市独自の認定の仕組みづくりについては、有機農業に取り組む農家を増加させる方策の一つであると認識しているが、まずは、農業に専念できる環境を整備し、今後は、有機農業への関心の高まりを踏まえながら導入について判断していく。

その他の質問項目

- 町内会の加入向上をめざして
- 旧市道に建物がある箇所の対応について
- 地域要望について
- 施政方針について



岡島 貴弘
志(こころざし)の会

認知症個人賠償責任保険について

◎岡島貴弘議員

認知症個人賠償責任保険については、令和2年6月議会で、今村議員から質問があった。そのときの答弁としては、「行政の守備範囲としてどこまで行かう議論を進める。また、未成年や心神喪失者の加害行動の責任能力と賠償責任についても、一体で議論をしていく。」という答弁だった。その後、費用負担などに関して議論を進める中で、議論の結果等が出ているかを伺う。

また、来年度予算にヤングケアラー支援事業が組み込まれており、大変すばらしい事業だと考えるが、同じタイミングで、認知症の個人賠償責任保険をセットで事業実施することができないかということも踏まえて、現状の進捗状況を伺う。

また、前回の今村議員の質問の中で、実際に徘徊されている高齢者で見守りステッカーを配布している人数が、令

和元年度で23名だったとの答弁があったが、見守りステッカーを配布している方の最新の人数を併せて伺う。

◎福祉部長

現在、認知症の方を対象とした損害賠償責任保険は、比較的安価に加入できる保険や、各種保険の特約や付帯など、個人の状況に応じて選択できる保険があることから、現時点において、市として、保険費用の助成などは考えていない。今後は、徘徊高齢者に対する各種サービス等の案内をする際に、必要に応じて認知症個人賠償責任保険についても紹介していくように努めていく。

また、現在、市が進めている徘徊高齢者に関わる取組件数は、直接衣服などに貼ることができ、家族などと連絡が取れるQRコードを掲載した見守りSOSステッカーの利用者が43件、電波を受信して現在位置を素早く確認できるGPS端末の利用が24件となっている。

その他の質問項目

- 学校における不要備品の再利用や処分について
- ギフトッド教育(特異な才能を理解し支える教育)について



与儀 大介
無所属

義務教育学校について

◎与儀大介議員

義務教育学校への反対意見について、どう考え、どう対応していくつもりか、所見を伺う。

小学校と中学校が一体化し、連携が取りやすくなり、よりよい教育環境になればいいが、合意形成に至るまでのプロセスが物足りないと考ええる。もともとアンケートを取る前提だったものが、途中からアンケートを取らない方針が変わったところに、強い反発が生じており、反対意見を軽視し、合意形成がなく断行しようとしていると言われるのは至極当然かと考える。

また、パブリック・コメントを募集する際、賛否を問わないパブリック・コメントであると住民に説明しているが、どういった狙いがあるのか。建設予定の渡り廊下がなくても成立するから、無理に建設しなくていいのではとの声もある。また、空いた校舎をどう

活用していくか、素案で構わないので持っているべきと考える。改めて空いた志木第四小学校の校舎の活用方法について、所見を伺う。

◎教育長

研究報告や先行事例等を参考に、本市においても、これまでの取組や立地状況など各中学校区の実態に合った小中一貫教育の効果をより発揮できる環境を整備していく。

次に、志木第四小学校の活用方法については、誰一人取り残さない教育の構築、地域とともにある学校づくりの発展、教職員の意識改革と意欲の向上の視点に立って、活用について検討している。地域からは、親同士の交流や少子高齢化社会の背景を踏まえた世代間交流、学校へ行けない子への対応などについて、教職員からは、自習室や図書室、地域交流スペース、部活の活動場所、学校応援団の方のスペース、作品展示ギャラリーなどについて、意見が上がっている。これらのアイデアを参考に、児童・生徒のための教育的な活用を検討していく。

その他の質問項目

- 敬老祝い金及びご長寿応援買物券について
- 志木街づくり株式会社について
- メンタルクリニック設立のための補助について



水谷 利美
日本共産党

義務教育学校について

◎水谷利美議員

空中渡り廊下については、合意がきちんと出た段階で作っていくべきで、今年度の発注については、見合わせるべきだと考えるが、所見を伺う。

義務教育学校の設置を決めた平成27年の参議院の附帯決議について、義務教育学校の設置に当たっては、安易に学校統廃合を行わないよう特に留意すること、また、検討段階から保護者や地域住民等に対して丁寧な説明を行い、その意見を適切に反映し、幅広く理解し、協力を得て、合意形成に努めることとなっているが、この附帯決議について、所見を伺う。

賛否をきちんと問うというアンケートを実施しなければ、市民の意見は分からない、また、何度説明会を繰り返しても、全く市民には理解できないため、賛否を問うアンケートを行うべきだと考えるが、所見を伺う。

◎教育政策部長

志木第二中学校区の義務教育学校における校舎の活用は、小中一貫教育の効果をいかに発揮できる環境を整備していくかという視点で考えてきた。これまでの学校との協議について、志木第二中学校区を目指す児童・生徒像に向けた小中一貫教育では、まず、小中学校の教職員や児童・生徒の安全で効率的な動線を確保することが必要だとされた。それを踏まえ、志木第二小学校と志木第二中学校の両校舎を結ぶ渡り廊下を設置し、一体的な校舎とすることで、より質の高い教育を目指していく。志木第二中学校区の義務教育学校について、小中一貫教育の効果を最大限に発揮するために、必要な施設整備を見直す考えはない。

令和4年10月に策定した小中一貫教育基本方針にて、これまでの取組や小中学校の立地状況、地域の実情を踏まえ、志木第二中学校区は義務教育学校を基本としており、この基本方針は、志木市小中一貫教育推進委員会での内容を協議し、委員の意見を反映した案を教育委員会が審議し、策定したものであり、賛否を問うアンケートを実施するという考えはない。

その他の質問項目

- 災害対策について
- 国道254号バイパスについて
- 交通対策について



河野 芳徳
しきの会

デマンド交通について

◎河野芳徳議員

現在市民の足として好評なデマンド交通は、令和6年度から利用料金が見直しされ、最大千円の利用料金が700円に値下げされ、より利用しやすい制度となる。

しかしながら、市民からは予約が取れずに困っているとの声も聞く。タクシー事業者に聞くと、一般の予約含め、1時間に数台しか予約を取っていないと確認できた。志木市の問題でなく、運行会社の経営判断から予約を受け付けていないとのことであるが、1時間に数台しか予約が取れないことについて、所見を伺う。

また、志木市の直近の予約率、予約の時間帯、1日の平均利用回数、幼児や未就学児の利用回数、利用料金の平均について、また、デマンド交通の現状の課題についても、所見を伺う。

◎都市整備部長

利用状況については、令和5年4月から12月までの実績は、利用台数は3万5709台で、1日平均161台、日時指定予約での利用台数は60台、予約利用の時間帯は、午前8時30分から9時30分の時間帯と午後1時から2時の時間帯が多い結果で、妊婦・未就学児の利用件数は合計3077台で、デマンド交通を利用したタクシー料金は平均1204円である。

課題については、利用台数が一番多いタクシー事業者では、予約枠を設定しており、予約枠は1時間単位で数台程度で、一般のタクシー利用の予約で枠が埋まり、予約が取りにくくなっている。また、最近ではタクシーアプリによる配車が増え、電話での配車依頼より先を越して配車されることもあり、天候や時間帯など、タクシーの需要が多い時間帯で配車に時間がかかることも課題であると認識している。

本市独自のデマンド交通について、民間事業者の協力を得て実施しており、経営判断含め、直ちに課題解決は難しいが、事業者と連携を図り、制度の存続と併せて市民にとってより利用しやすい制度となるよう努めていく。

その他の質問項目

- 志木市幼保小子育て連絡協議会について
- 災害対策について



多田 光宏
市政改革クラブ

埼玉県思いやり駐車場制度について

◎多田光宏議員

埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）とは、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度で、埼玉県議会で、令和5年2月議会で、パーキング・パーミット制度を導入するため、埼玉県福祉のまちづくり条例が改正され、埼玉県版のパーキング・パーミット制度として、埼玉県思いやり駐車場制度が令和5年11月から開始された。対象者が車のルームミラーなどに利用証を掲示して、該当の駐車区画に駐車することによって、対象者の利用であることが分かりやすくなり、安心して外出できるようにするものである。

利用できる駐車区画は2種類あり、車椅子使用者は青色の車椅子使用者駐車区画、要介護高齢者、障がい者、妊

産婦、けが人は緑色の優先駐車区画だが、優先駐車区画の認知度は低い。

埼玉県思いやり駐車場制度について、志木市ではどのような取組を行っているのか、また、市内の公共施設における車椅子使用者駐車区画と優先駐車区画の数はどの程度かを伺う。

◎福祉部長

本市は協力市として、現在関係各課の窓口において案内チラシを配布し、制度普及啓発を図るとともに、希望者には利用証の交付手続きを進めている。また、区画の設置は、現在市役所庁舎をはじめ、市内の公共施設に区画標示用のステッカーやサインボードなどを用いて区画を示し、県のホームページ上の該当施設一覧への掲載を済ませたところである。

市の窓口で利用証を交付した件数は、昨年11月から本年1月までの3か月間で、車椅子使用者用が22件、障がい者、高齢者用が9件、妊産婦用が4件の合計35件で、県に届出をしている区画の総数は、市内公共施設とスーパーやコンビニエンスストア等の駐車場を合わせて、車椅子使用者用の区画が28区画、そのほかの優先区画が8区画の合計36区画となっている。

その他の質問項目

- 宅配ボックスについて



安藤 圭介
しきの会

乳幼児健診時のサポート
体制について

◎安藤圭介議員

乳幼児健診時に兄弟や姉妹がいる世帯で、両親が同時に休めず、どちらかの親だけで健診会場に連れていくケースが多くある。私自身、乳幼児健診時に乳幼児の兄弟の面倒を見るのが大変であるという多くの声を聞いている。どのような形でもよいので、健診会場に託児室を設け、兄弟や姉妹の面倒を職員や、保育士が見るなど、フオーロ体制を整えることはできないか伺う。

また、新生児マススクリーニング検査について、さいたま市や政令市等で実施しているオプショナルスクリーニングを行い、ムコ多糖症1型、2型、I・VA型、ポンペ病やファブリー病や脊髄性筋萎縮症などを本市独自に拡充することはできないか伺う。

さらに、新生児聴覚スクリーニング検査について、費用助成の開始時期や金額、実施者数など実施状況を伺う。

◎子ども・健康部長

健診会場の健康増進センターでは、ほぼ施設全体で設営し、スペース確保の観点から、託児室の設置は困難である。職員に加え、協力の母子保健推進員が、対象となる乳幼児の兄弟を連れ、た保護者に対応し、令和6年度からは従事するスタッフを2名増員し、対応強化の予定で、また利用料の負担は伴うが、活用できる様々な子育て支援サービスのお知らせを健診の案内通知に同封し情報提供を行い、受診しやすい体制に向け取り組んでいく。

新生児マススクリーニング検査は、現時点で、市独自に対象疾患を拡充し、検査費用を助成する制度の創設は考えていないが、実施主体である県はじめ他の自治体の動向を注視していく。

新生児聴覚スクリーニング検査について、本市では、令和3年度から1回三千円の助成を行い、受診者数は、令和3年度が466人、令和4年度が470人、検査結果は、新生児訪問及び3か月児健診の際に確認し、未受診の場合には検査の受診勧奨を行っている。引き続き、子どもの発育や発達について、早期に適切な支援につながるよう取り組んでいく。

その他の質問項目

- 子どもの体力向上について
- 志木小学校の児童数について

令和6年志木市議会3月定例会議案一覧及び審議結果

令和6年2月15日～3月13日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第1号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志木市一般会計補正予算（第9号））	原案承認	全会一致
第2号議案	令和5年度志木市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	全会一致
第3号議案	令和5年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第4号議案	令和5年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第5号議案	令和5年度志木市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第6号議案	令和5年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第7号議案	令和6年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第8号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第9号議案	令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第10号議案	令和6年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第11号議案	令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致

令和6年志木市議会3月定例会議案一覧及び審議結果

令和6年2月15日～3月13日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第12号議案	令和6年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第13号議案	令和6年度志木市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第14号議案	志木市犯罪被害者等支援条例	原案可決	全会一致
第15号議案	志木市職員の給与に関する条例及び志木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第16号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第17号議案	志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第18号議案	志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第19号議案	志木市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第20号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第21号議案	志木市重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第22号議案	志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第23号議案	志木市要介護高齢者手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第24号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第25号議案	志木市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第26号議案	志木市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第27号議案	志木市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第28号議案	志木市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第29号議案	志木市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第30号議案	志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第31号議案	志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第32号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第33号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第34号議案	志木市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第35号議案	志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第36号議案	志木市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第37号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致
第38号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果（令和6年志木市議会3月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議 員 名		岩 下 隆	吉 澤 富 美 夫	鈴 木 潔	古 谷 孝	天 田 い づ み	水 谷 利 美	与 儀 大 介	多 田 光 宏	岡 島 貴 弘	阿 部 竜 一	今 村 弘 志	西 川 和 男	河 野 芳 徳	安 藤 圭 介	
件 名																
第7号 議案	令和6年度志木市一般会計予算	賛成	賛成		反対	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対 反対
第8号 議案	令和6年度志木市国民健康保険特別 会計予算	賛成	賛成		反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	—
第10号 議案	令和6年度志木市介護保険特別会計 予算	賛成	賛成		反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	—
第16号 議案	志木市特別職員の給与に関する条例及 び志木市議会の議員の議員報酬及び費 用弁償等に関する条例の一部を改正す る条例	賛成	賛成	※	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対
第21号 議案	志木市重度心身障害者手当支給条例 の一部を改正する条例	賛成	賛成	※	反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対
第23号 議案	志木市要介護高齢者手当支給条例の 一部を改正する条例	賛成	賛成	※	反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対
第24号 議案	志木市介護保険条例の一部を改正す る条例	賛成	賛成	※	反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対
第33号 議案	志木市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例	賛成	賛成	※	反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 賛成 反対

※：3番 鈴木潔議員は、議長のため表決に加わらず。

令和6年6月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金	土	日
6月3日 開会	4	5	6 総括質疑	7	8	9
10	11	12 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	13	14	15	16
17 一般質問	18 一般質問	19 一般質問	20	21	22	23
24 閉会	25	26	27	28	29	30

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

お疲れさまでした



多田光宏 議員



西川和男 議員



水谷利美 議員

令和6年4月22日の任期満了をもって退任されました。

(掲載は左側から氏名50音順)

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和6年3月定例会議案等概要」をご覧ください。

議案等概要▶



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶



市議会の傍聴にお越しく下さい！

議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

★傍聴の手続きについて

議場で開かれる本会議は、一般に公開され、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。志木市議会の本会議の傍聴手続きは非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

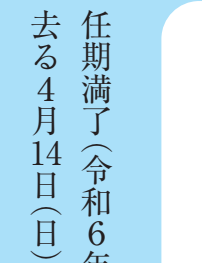
★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、携帯電話等の使用や許可なしでの撮影・録音はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。



◀志木市議会議場

▲傍聴席

高山
たかやま
優太
ゆうた今村
いまむら
弘志
ひろし阿部
あべ
竜一
りゅういち田畑
たばた
寛治
かんじ上野
うえの
琢磨
たくま天田
あまだ
いづみ中村
なかむら
智紀
とものり岡島
おかじま
貴弘
たかひろ安藤
あんどう
圭介
けいすけ古谷
ふるや
孝
たかし小池
こいけ
真由美
まゆみ河野
こうの
芳徳
よしとく吉澤
よしざわ
富美夫
ふみお鈴木
すずき
潔
きよし

写真は、本人から提供されたものを使い、50音順で掲載しています。

なお、議会人事（議長・常任委員長等）は、次号（8月号）で紹介します。

任期満了（令和6年4月22日）に伴う、志木市議会議員一般選挙が、去る4月14日（日）に行われ、新たに14人の議員が選ばれました。

新しい議員の顔ぶれ